スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山口県山口市

自 治 体 名 ： 山口県山口市
担 当 課 名 ： 交流創造部部活動地域移行推進室
電 話 番 号 ： 083-934-2672

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	1,023㎢
人口	188,430人
公立中学校数	17校
公立中学校生徒数	4,577人
部活動数 （運動部活動のみ）	133部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進方針：策定済 ガイドライン：令和8年3月策定に向け、（案）を作成済

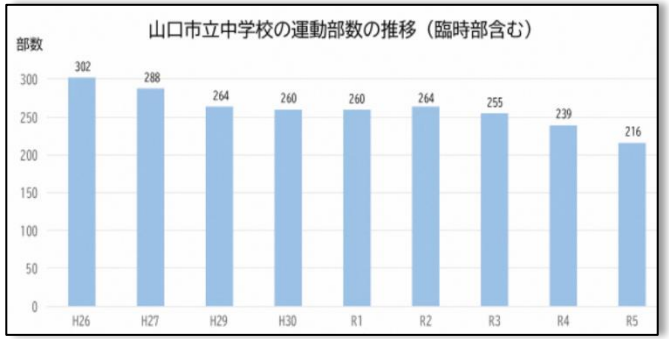
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

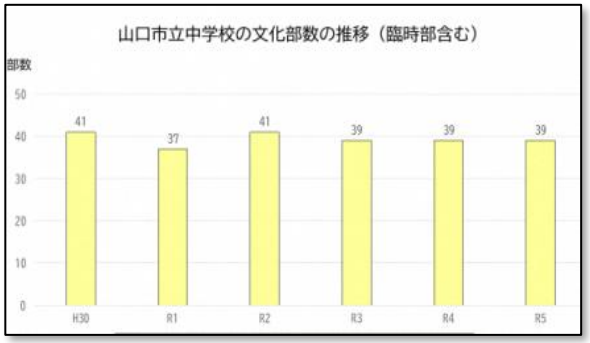
本市は、県内19市町で最も広い1,023㎢の市域を有し、市立中学校が17校有している。この17校の学校規模別の状況としては、生徒数100人未満が6校、100人～200人未満が1校、200人～300人未満が4校、300人～400人未満が3校、400人以上が3校となっており、小規模校や県内でも有数の大規模校となる中学校が点在している。

少子化に伴い、運動部の設置数は減少傾向にあるが、市立中学校・17校の部活動は令和7年5月1日時点で、全生徒数4,577人に対し部活動加入者数が3,610人となっており、部活動加入率は78.9%と高い水準である。加入者のうち、運動部の加入者数が2,654人、加入率が58.0%、文化部の加入者数が956人、加入率が20.9%となっており、多くの生徒が部活動に取組んでいることからも、本市は令和6年3月策定の推進方針において、「すべての生徒が、さまざまなスポーツ・文化芸術活動を親しめる環境を整える」ことを目指すこととした。

地域移行後は、学校管理外の活動となるため、責任の所在を明確化し、指導者が安心して地域クラブ活動に参画できる環境を構築する必要性や、地域クラブの安定的な運営や運営に係る事務の効率化、また生徒の活動機会の確保を図る観点など、総合的に判断する中で、本市が地域クラブの設置者となり、活動場所は各学校施設を基本とし、運営を行う方向としたところである。また、地域移行の時期を平日、休日ともに令和8年9月と定め、学校部活動で行われている活動機会を可能な限り確保するため、地域特性や学校規模等を考慮しながら地域クラブを中学校区単位で設置することを基本とし、地域移行前に各学校にある競技・種目を可能な限り設置することとし、その運営の概要について、「地域クラブ運営ガイドライン（案）」を取りまとめたところである。

令和8年2月には、各地域クラブに設置する競技・種目等を1月に実施した地域クラブ参加意向確認調査の結果をもって決定したところではあるが、安定的なクラブ活動を運営するには、まだまだ指導スタッフの人員が足りない状況であり、引き続き、スタッフ数が不足している競技・種目等については、各競技団体を始めとした関係者の皆様に協力依頼を行うなど、人材確保に向けた取組を進めていく必要がある。





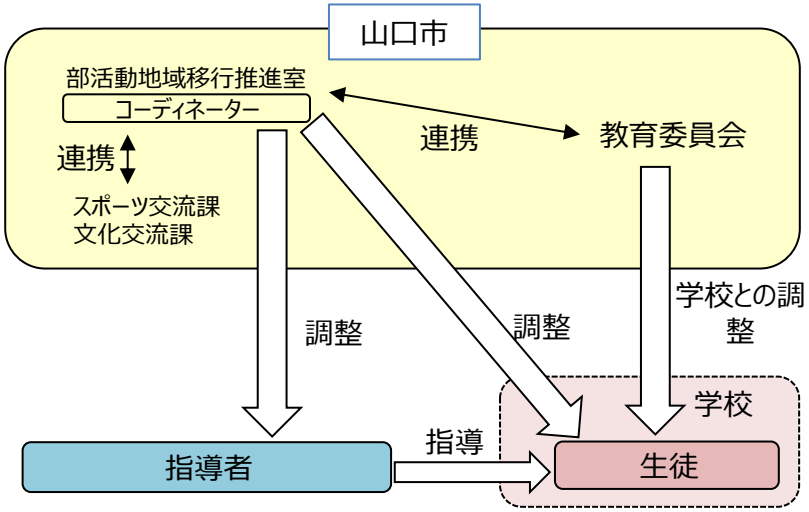
【出典】山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課…学校現場との連絡調整を行い、部活動指導員や外部指導者の配置を検討する等、学校部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行に向けて検討を進める。
・社会教育課…地域クラブに参加しない子どもの受皿づくりを各地域交流センターや地域団体等と連携して検討を進める。

◉首長部局

・部活動地域移行推進室…部活動地域移行の取組の主管部署として検討を進める。
・スポーツ交流課　　…市内スポーツ団体との調整等を担う。
・文化交流課　　…市内文化団体との調整等を担う。

◉コーディネーター

・中学校と市及び指導者との連絡調整等を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年　5月　第4回山口市中学校部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年　7月　第5回山口市中学校部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年　7月　「山口市部活動地域移行通信no.3」発行
令和7年　8月　第6回山口市中学校部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年　8月　指導者バンク設置・指導スタッフの募集開始
令和7年　8月　公認資格取得に係る支援補助金制度の制定
令和7年　8月　実証事業実施に係る調整開始
令和7年　9月　実証事業実モデル校選出
令和7年　9月　部活動の地域移行に関するアンケートの実施
（対象：小学5、6年生及び中学生）
令和7年 10月　「山口市部活動地域移行通信no.4」発行
令和7年 10月　実証事業指導スタッフ及び保護者説明会等実施
令和7年 12月　「山口市部活動地域移行通信no.5」発行
令和8年　1月　実証事業の開始
令和8年　1月　地域クラブ参加意向確認調査実施
（対象：小学6年生及び中学生）
令和8年　2月　地域クラブ設置競技・種目等の決定・公表
令和8年　2月　「山口市部活動地域移行通信no.6」発行

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導スタッフ数	16人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導スタッフ数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
潟上地域クラブ・卓球	自治体	卓球	・平日　9回 ・休日　5回	平日放課～17:15 休日主に午前	1年　5人 2年　10人	令和8年1月9日～2月28日	6人	2人（内、兼務2人）	無償	該当なし
潟上地域クラブ・バドミントン	自治体	バドミントン	・平日　11回 ・休日　5回	平日放課～17:15 休日主に午前	1年　8人 2年　6人	令和8年1月9日～2月28日	5人	2人（内、兼務2人）	無償	該当なし
潟上地域クラブ・サッカー	自治体	サッカー	・平日　6回 ・休日　4回	平日放課～17:15 休日主に午前	1年　12人 2年　7人	令和8年1月9日～2月28日	5人	2人（内、兼務2人）	無償	該当なし

※本市は指導者をその役割に応じて3段階に区分（指導者、指導補助者Ⅰ、指導補助者Ⅱ）しており、総称として「指導スタッフ」と呼称していることから、表の標記は指導スタッフとする。

2.実証内容と成果

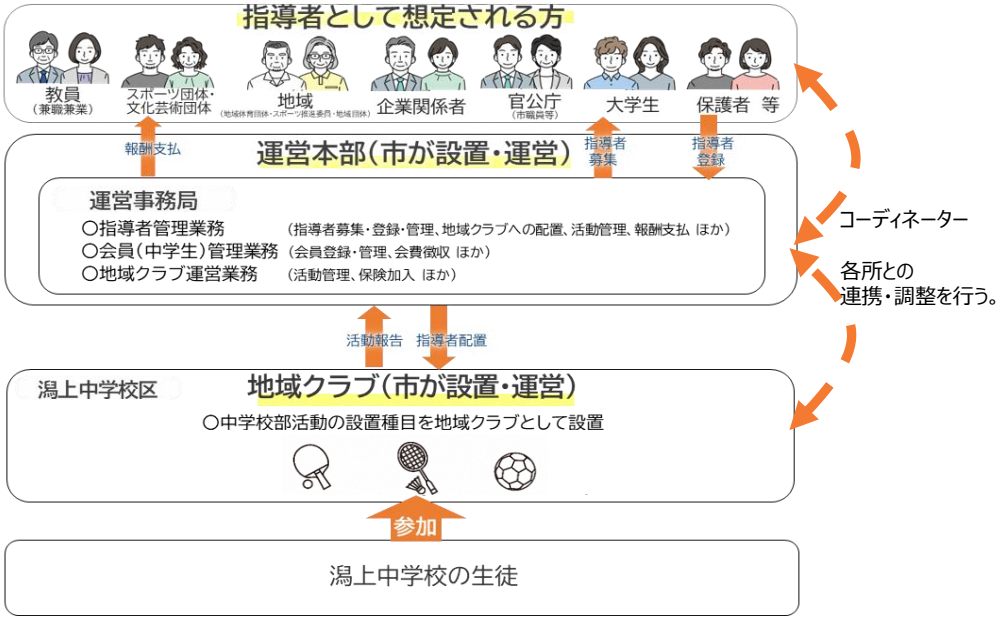
スポーツ庁

主な取組例

●潟上地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、バドミントン、サッカー
運営団体名	山口市
期間と日数	全ての競技を1月9日より活動開始。 活動日数を平日2日、休日1日を基本 （定期試験週間及び感染症感染拡大防止により停止期間有）
指導者の主な属性	兼職兼業教員、一般会社員、自営業等
活動場所	潟上中学校
主な移動手段	自校区で実施するため移動なし
1人あたりの参加会費等（年額）	全競技無償 （実証事業については、他校は学校部活動での活動を継続しており、公平性の観点から会費を徴収しないこととした。）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導スタッフ1人あたり：1,850円/年 （※指導スタッフは会計年度任用職員として雇用するため、労働者災害補償保険法及び国家賠償法の対象となるため保険に加入しない。兼職兼業教員のみ、勤務時間中は無償ボランティアとなるため、保険に加入する。）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●市（事務局）
役割：事務局として、指導スタッフの業務管理、会員管理（入会、保険等）、地域クラブ運営業務（全体の業務の整理、マニュアル作成等）を行う。

●指導者　3名（各競技1名）
役割：実施責任者として、全ての業務を統括する（月次活動計画、シフト作成、指導内容考案、活動の指導、参加者の出欠確認、安全管理等）を行う。

●指導補助者（Ⅰ，Ⅱ）　13名(各競技4～5名)
役割：補助者Ⅰ：指導者の補助業務（競技・種目等の指導、参加者の出欠確認、安全管理等）を行う。補助者Ⅱ：主に参加者の見守りを担う（参加者の出欠確認、安全管理等）。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市の移行モデルでの活動を推進していく上で生じる課題や問題点を抽出し、運営体制の整備を進めるため、学校や指導者等の連絡調整を行う統括コーディネーターを配置した。

部活動の教育的意義を継承する面からも、地域クラブと学校の連携の在り方が課題となり、中学校と市及び指導スタッフとの連絡調整等を行う学校付コーディネーターの役割・職務を行う目的から、統括コーディネーターが学校付コーディネーターとして勤務を行い、運営上の課題検証を行った。

運営にあたっては、生徒・保護者と指導者の効果的な連絡手段を検討するため、連絡ツールアプリを導入した。

取組の成果

学校部活動も併行して実施される中で、学校の行事等の把握は必須であり、特に感染症による学年閉鎖に伴う対応については、コーディネーターが調整を行ったことにより、早期に会員へ活動休止の通知を配信することが可能となった。

また、地域クラブ活動の指導スタッフや参加者との連絡・調整、参加者の出欠、活動の実施報告に際し、全てを賄うアプリケーションを導入することにより、事務局の事務の効率化が図られた。

今後の取組における課題

本市の地域クラブは、自校区に設置されている競技・種目等に参加することを基本としているが、自校区内に参加したい競技・種目等がない場合は、他校区の地域クラブに参加することも可能としている。この場合の学校との連携の在り方について、特に地域クラブコーディネーターがどのように情報収集し、生徒へ展開するのかの検討が必要となる。

課題への対応方針

各校区に配置予定の地域クラブコーディネーター間の連携及び学校との連携の在り方について検討し、地域クラブコーディネーターマニュアルに反映するものとする。また、コーディネーター間での情報共有の仕組みを整備し、地域ごとの対応に差が生じないよう標準化を図る。

あわせて、保護者、指導スタッフとの連携方法についても、実証事業で実施したアプリケーションの活用を基本に整理し、より円滑な情報伝達及び迅速な対応が可能となる体制を整備・構築する。

また、他校区の地域クラブに参加する場合の情報共有や周知方法について整理を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・ 学校との連携（学校の行事予定を学校から取得し、地域クラブの活動が可能な日程の把握や感染症等による活動休止の要望等の把握）及び指導スタッフとの連絡調整（急な体調不良による欠勤や都合によるシフト変更）を主に実施し、円滑な活動の実施及び勤務実績の把握に努めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

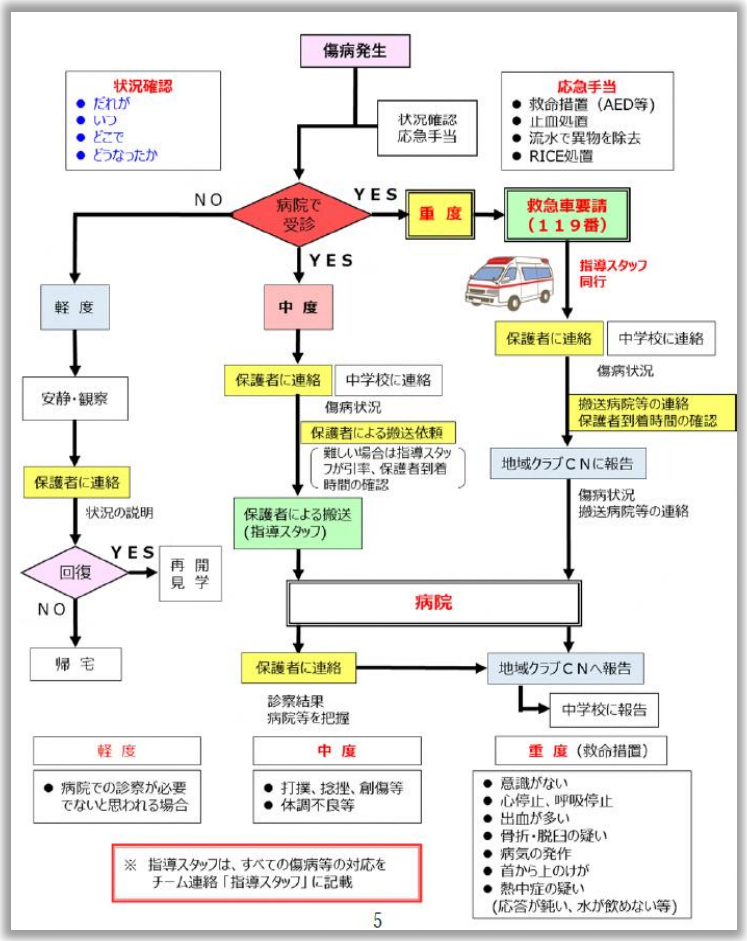
・ 地域クラブ活動の指導スタッフや参加者との連絡・調整、参加者の出欠、活動の実施報告に際し、アプリケーションを導入した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・ 本市では、地域クラブを市が設置・運営し、指導スタッフは会計年度任用職員として任用することで、安定した事業運営、公正かつ適切な会計処理を行い、有事の際には市が責任をとれる運用とした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・ 指導者マニュアル（案）を作成し、事故の際の対応を整理するとともに、活動場所付近の部室内には、対応マニュアルを設置した。
・ 運営ガイドライン（案）では、トラブルの際の対応についても整理を行った。
・ 事故等が発生した場合における緊急連絡先（保護者）の管理についての検討、検証を行った。



参考：部室に設置した事故発生対応マニュアル（抜粋）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

市独自の人材バンクを設置し、スポーツ協会、地域体育団体・スポーツ推進委員・地域団体、大学等へ周知及び登録要請を行うほか、広く市民に対しても募集活動を展開し、指導者確保に努めた。

また、指導者マニュアル（案）の作成や、指導者に対する研修の検討を進め、消防による救急対応研修並びに指導スタッフに過度な負担が生じない指導者研修の在り方を検討した。

指導者の質の確保に向け、「山口市地域クラブ活動に係る指導者等公認資格取得支援補助金」を設けた。

取組の成果

令和7年8月に設置・受付を始めた指導者バンクにおいては、設置後2カ月の受付数が際立って多かったが、それ以降の月についても、関係各所へ広く募集を行うことにより、10～30件/月の申請を継続して受け付けている。

指導者の質の確保に向け、「山口市地域クラブ活動に係る指導者等公認資格取得支援補助金」を設けたことにより、資格取得のハードルがやや下がり、資格取得に取組まれる方が増加した（令和8年度受講予定者8名（令和8年2月末時点））。

今後の取組における課題

指導者に過度な負担が生じず、必要な知識や対応について習得していただくために、現在想定している研修動画のピックアップやマッシュアップが必要となる。また、令和8年度に必須研修として実施する予定の救急救命講習についても、全員が受講できるよう配慮が必要となる。指導スタッフのみに対して集団講習の場を設けるとともに、日程調整が困難な場合は、一般向け講習の場も活用していくこととする。

課題への対応方針

指導者研修は対面（救急救命講習）とオンライン（市の地域クラブの基本、中学生との接し方、ハラスメント、緊急対応等）で分けて実施し、指導スタッフの負担を軽減するとともに、対面講習については、複数日の候補日を設け、参加しやすい環境を整える。

また、地域クラブの概念（教育的意義を継承した活動）についても丁寧に講習することにより、指導スタッフの認識を進めるとともに、指導の質の向上を図り、生徒（会員）の成長につなげるものとする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

・学校関係者への働きかけ（小学校校長会、中学校校長会、教職員会議での説明等）
・関係団体への働きかけ（市PTA連合会総会、自治会連合会総会、文化協会理事会、市スポーツ協会代議員会、スポーツ少年団指導者連絡協議会、県吹奏楽連盟、市地域づくり協議会連絡会議）
・大学関係者への働きかけ（山口大学、山口県立大学、山口学芸大学へ訪問、協力依頼）
・他業種への働きかけ（山口商工会議所、県警、自衛隊への協力依頼等）

指導者の資格取得促進に向けた取組

・資格取得資金の支援として、「山口市地域クラブ活動に係る指導者等公認資格取得支援　補助金」を設けた。対象は、「山口県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について（山口県中学校体育連盟）」にかかる各競技部細則において、参加の要件として公認指導者資格の保有が必要な旨が定められている競技のうち、地域クラブに設置する競技の資格の新規取得に係る費用に限ったものとした。

【令和8年2月15日時点指導者バンク受付状況】

指導者バンク総受付数（未配置・辞退者含）	240人
指導スタッフ総数（配置決定数）	162人
資格所持指導スタッフ数	18人
本年度資格を取得した指導スタッフ	3人

指導者研修の内容

研修名	「グッドコーチ」/「熱中症予防・緊急対応」
講師	JSPO/日本スポーツ振興センター
研修内容	生徒（プレイヤー）のミスに対するコーチングや保護者との関係構築、プレー以外の行動に対する対応、セクシャル・ハラスメント、熱中症や緊急時の対応等について、JSPO及び日本スポーツ振興センターが公開しているウェブ教材を用い、指導スタッフに各自視聴、学習し、市が作成した簡易テストを受験する方式とした。

指導者研修受講者の声

受講者　来年度、実施予定の救急救命講習については必ず対面で行う必要があることは理解している。
今回のようなオンラインの研修は、自身の都合で視聴ができるので、便利ではあるが、スマートフォンの通信量も気になった。

平日・休日の一貫指導に関する取組

・指導スタッフは、学校部活動においても外部指導者として関わっていただいたため、一貫指導に関する特段の取組は実施していない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

指導者確保が最大の課題であることから、スポーツ協会、地域体育団体・スポーツ推進委員・地域団体等の定例会等での資料配布や制度説明、協力要請等を行った。

【取組実績】
- 学校関係者への働きかけ
  （小学校校長会、中学校校長会、教職員会議での説明等）
- 関係団体への働きかけ
  （市PTA連合会総会、自治会連合会総会、文化協会理事会、
  市スポーツ協会代議員会、スポーツ少年団指導者連絡協議会、
  県吹奏楽連盟、市地域づくり協議会連絡会議）
- 大学関係者への働きかけ
  （山口大学、山口県立大学、山口学芸大学へ訪問、協力依頼）
- 他業種への働きかけ（山口商工会議所、県警、自衛隊への協力依頼等）

取組の成果

関係各所への働きかけにより、指導者バンクへの登録数の推移は一定（10～30件/月）を保っている。

今後の取組における課題

説明等の機会は得られるものの、指導者登録に繋がる率は決して高くはないことから、説明やアピール方法に工夫が求められる。

また、各団体や対象者によって関心や参加意欲に差が見られることから、ニーズに応じた働きかけが必要である。さらに、単発の周知にとどまらず、継続的な関係構築につながる取組が求められる。

課題への対応方針

引き続き、関係各所へ協力依頼を実施するとともに、既に指導者登録を終えた方へも周囲の方へお声がけいただくよう働きかけることとする。

また、対象に応じた説明機会の設定や情報発信の工夫を行い、指導者確保につながる取組を推進する。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

「山口市中学校部活動地域移行推進協議会」の委員として意見の提出及び協議会での協議内容の共有を実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

安定した地域クラブ活動を行うにあたり必要となる経費を「山口市地域クラブ運営ガイドライン（案）」で想定している運営体制（1競技当たり指導スタッフ配置数2人、活動日数週当たり3日等）を基に検証した上で、公費負担と受益者負担の在り方について検討した。

また、令和8年度の移行に向け、経済的困窮世帯の参加支援に関するスキームの検討を行った。

取組の成果

生徒や保護者が負担すべき費用と公費で負担すべき費用について、負担の在り方の検証を進め、考え方の整理を行った。

会費額の検討を進め、月額3,000円とする予定となった。

一方で、保護者のアンケートからは、低廉な費用負担を求める声が多く、公費負担の在り方について検討が必要であることが伺えた。

今後の取組における課題

生徒の活動機会の確保に努めるためにも、会費額は保護者に受け入れられやすい金額とする必要がある一方で、受け入れられやすい金額にすることにより、公費（市費）負担が増加するため、新たな財源確保が必要となる。

また、持続可能な運営とするため、国庫補助や外部資金の活用も含めた財源の多様化について研究を進める必要がある。

課題への対応方針

令和8年3月策定予定の「山口市地域クラブ運営ガイドライン」並びに4月制定予定の「山口市地域クラブ設置要綱（仮）」において、会費額及び経済的困窮世帯への支援について決定する予定としている。

持続可能な地域クラブ活動とするために、今後も必要経費の精査を行うとともに、新たな財源確保に向け、研究・検討を行うこととしている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

・令和7年度の実証においては、学校部活動との並行実施であることから、他校との公平性を保つため、受益者負担は求めず、公費で対応することとした。

・なお、令和8年9月以降の地域クラブの始動に向け、地域クラブ活動の実施に係る経費の受益者負担と公費負担について検討を進めた。

【受益者負担の考え方】

地域クラブ活動の運営・維持に必要な経費のうち、運営本部の運営経費及び地域クラブの運営事務経費は公費で負担するものとし、地域クラブ活動を行うにあたり発生する直接経費（指導者報酬、保険料、備品・消耗品費、活動管理ツール使用料、大会参加料、団体登録料、中体連会費等）については、受益者負担（会費）を基本とするが、市が可能な範囲で公費負担する。

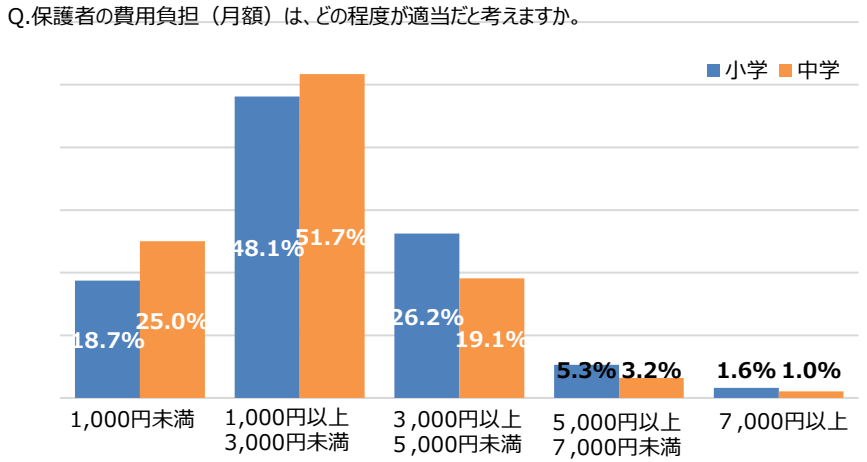


持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

・会費額の決定にあたっては、令和7年12月に国から「休日に週1日・月4日の活動を実施する場合、月額1,000円～3,000円程度を想定する」といった受益者負担の目安が示されたこと、本市が設置する地域クラブ活動は、平日含め週3日の活動であること、昨年度実施した保護者アンケートの結果や、近隣市の状況を総合的に勘案するとともに、保護者の皆様にとって受け入れやすい水準となるよう、会費は月額3,000円を予定している。

・次年度は会費以外の歳入について、研究・検討を行うこととしている。

【保護者が想定する会費適当額】



【出典】令和6年度保護者アンケートより

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

活動場所は学校施設を基本とすることとしており、活動時間は現在の部活動と同様に放課後から2時間以内を想定しているが、指導者や生徒の個別事情によって社会体育の時間（平日19時以降）に地域クラブを実施することも想定されることから、学校施設の利用ルール（鍵の受け渡し）や地域クラブの優先利用について検討、整理した。

取組の成果

本年度の実証事業においては、学校管理外のキーボックスを備えることにより、実施する3競技全てで問題は生じず、スムーズな運用が行われた。

社会体育（学校開放事業）との兼ね合いについては、あくまで定期利用団体や、先に予約を実施していたものがいた場合、それが優先される整理とし、今回の実証に限っては夜間の活動は実施されなかったため特段の問題は生じなかった。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 部室及び体育館の鍵の受け渡しについては、キーボックスを備え、学校管理外の運用とした。
- これにより、教職員の鍵管理に係る負担軽減が図られるとともに、地域クラブ活動の円滑な実施が可能となった。
- 今後は、定期的な運用状況の確認及び見直しを行うこととする。

今後の取組における課題

学校開放事業の予約状況は各地域交流センターで管理しており、地域クラブが19時以降の活動を行わざるを得ない状況になった場合には、各クラブ毎に配置する地域クラブコーディネーターが地域交流センターと活動場所の確保を調整することとなる。

課題への対応方針

各担当間の調整を密にするとともに、コーディネーターマニュアルを作成し、地域クラブ毎に対応が異なることがないよう整備を行う。

また、地域交流センターとの連携方法や予約調整の手順、考え方についても整理し、円滑な施設確保が可能となる体制を構築する。

用具使用・管理等における取組

- 夜間照明の活用については、現在のところ実施していないが、今後に備え、部室及び体育館の鍵と同様にキーボックスを活用した運用が可能か検討した。
- 各校訪問時には、令和7年3月実施の学校備品等の活用に関する調査の結果も踏まえながら、今後の部室や備品等の活用について、各校長に内諾を得た。なお、移管等の対応の在り方については令和8年度に検討することとしている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

本市では、現在学校部活動で行われている活動機会が、移行後も可能な限り確保され、移行の初期段階において、可能な限り生徒の混乱や負担を最小限に抑える仕組みとするため、平日・休日の地域移行を令和8年9月に実施することとしている。

平日、休日の地域移行の課題を抽出するため、移行後の活動日数及び活動時間と同様の形態で実証事業を行った（平日2日・上限2時間、休日1日・上限3時間）。

また、学校部活動同様に学生の本分である学業等が優先された活動体制となるよう、定期試験期間等は活動休止期間としており、活動休止期間中の活動日は、他の日に振り替えて実施することができる運用とした。

取組の成果

これまでの学校部活動の実施日数（平日4日・休日1日）と比較して、地域クラブ活動は平日2日・休日1日と活動日数が減少するが、活動休止期間の振替制度を設定することにより、この減少を緩和することを可能とした。保護者アンケートでは、この振替制度を71.0%が「必要」と回答しており、令和8年9月からの地域クラブ活動においても本制度を運用する方向性とした。

今後の取組における課題

「山口市部活動地域移行通信」を通じて、関係者には活動日数を再々周知しており、令和7年12月には地域クラブの概要を伝える動画を作成、特に移行時期に在学することとなる現小学6年生及び中学1年生及びその保護者に周知したところであり、一定の理解も広がってきてはいるが、全ての方に伝わったとは言い難い。

課題への対応方針

令和8年4月から配布予定の「地域クラブ入会案内」においては、活動日数や活動時間、参加方法等、市が設置する地域クラブ活動の概要がより多くの方に正確かつわかりやすく伝わるよう、記載内容の整理及び表現の見直しを行う。

対象となる小学校6年生及び中学生とその保護者に対しては、学年や状況に応じ、「山口市部活動地域移行通信」や説明会、動画配信等の複数の手法を組み合わせた周知を継続し、保護者や生徒の理解と安心感の醸成を図る。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業は、本市が令和8年9月から設置・運営する地域クラブの想定する運営条件と同様の条件（平日2日、休日1日の活動日数、平日の活動は放課後から2時間以内、休日の活動は3時間以内、1回の活動は指導スタッフ2名を基本体制とする、活動休止期間の振替制度の運用等）で、本格移行に向けた課題抽出を行うことを目的として実施した。

特に、地域クラブ活動は、学校管理外の活動となることから、生徒・保護者と指導スタッフ及び学校との連携をどのように担保するのかが課題となり、連絡手段としてアプリケーションの導入を行うとともに、コーディネーターを調整役として配置することで、円滑な運用へつながった。

また、指導体制を2名を基本とすることにより、安全管理面の担保が行え、急な体調不良等により指導スタッフが1名欠けても、1名体制で活動を実施し、生徒の活動機会を確保することが可能となった。

本実証事業においては、感染症による学年閉鎖や定期試験期間に伴う活動休止が多く発生したが、活動休止期間の振替制度により、生徒の活動を行うことが可能となった（※委託期間終了後に実施予定）。

運営事務局を市が担うにあたって、指導者の勤務実績の把握に伴うアプリの運用及び必要事務の把握を行った。

●成果の評価

市の地域クラブの運用については、活動場所が校内で生徒の移動が生じないことや活動時間が日没前であることなどに対して、生徒の安全面から一定の評価を得た。

学校施設を利用するにあたって課題やセキュリティ対策の必要性を把握することができた。

運営事務局を市が担うにあたって、指導スタッフの勤務実績の把握及び生徒・保護者、指導スタッフへの連絡ツールとして、アプリの有用性を確認できた。

●今後に向けて

近々に本格稼働が迫っているため、まずは安定的な運営体制の構築に向け、指導者の確保を最優先課題として取組む。関係団体、大学生、企業人材、地域人材等の多様な主体へのアプローチを強化し、継続的な人材確保につなげていく。また、登録者の確保に加え、適切な配置や定着に向けた研修体制の構築も進める。

あわせて、地域クラブ活動の円滑な運営に不可欠である関係者間の連携については、実証事業で有効性が確認されたアプリケーションやコーディネーターの機能を継続・発展させ、情報共有の迅速化及び事務の効率化を図る。

受益者負担（会費）と公費負担の在り方については、新たな財源の確保についても検討したい。

2.実証内容と成果②

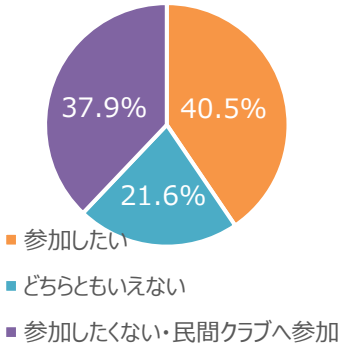
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.市が設置する地域クラブに参加したいですか？（中学1年生：令和7年9月参加意向アンケートより）

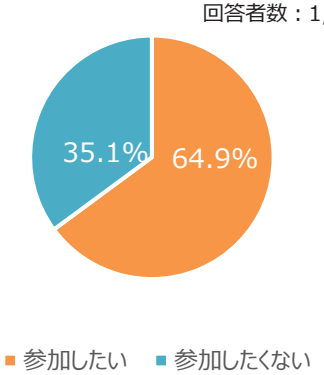
回答者数：1,221名



市の地域クラブの全容が周知不足により、伝わっていない様子であったことから、動画を作成するなどして周知したうえで参加意向をとった結果、「参加したい」が大幅に増加した。

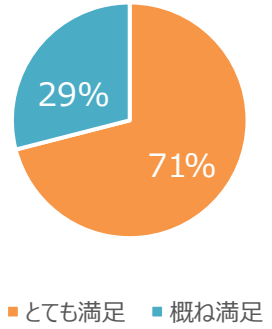
Q.市が設置する地域クラブに参加したいですか？（中学1年生：令和8年1月参加意向確認調査より）

回答者数：1,224名



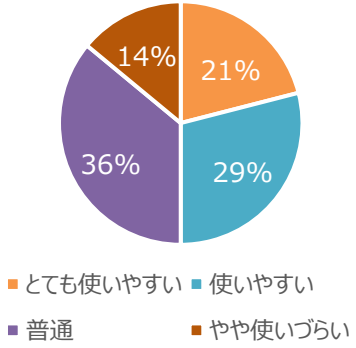
Q.活動場所をこれまで同様に学校施設を中心にすることについてどう感じましたか?
（実証事業保護者）

回答者数：15名



Q. 活動スケジュールや連絡の方法（アプリ）は使いやすかったですか？
（実証事業保護者）

回答者数：15名



●関係者の声

保護者（アプリの操作性）
入会申込をアプリで行うのは、それほど難しく感じなかったが、急な休みなどの際の連絡が、アプリの機能内のみで十分に伝わっているのか不安に感じた。

指導者（アプリでの勤怠管理）
アプリでの実績報告は、特に困難に感じることなく行うことができている。

保護者
放課後は学校の委員会活動等がある場合もあり、活動時間が限られたり、メンバーが集まらなかったりすることもあり、十分な練習ができないことがある。

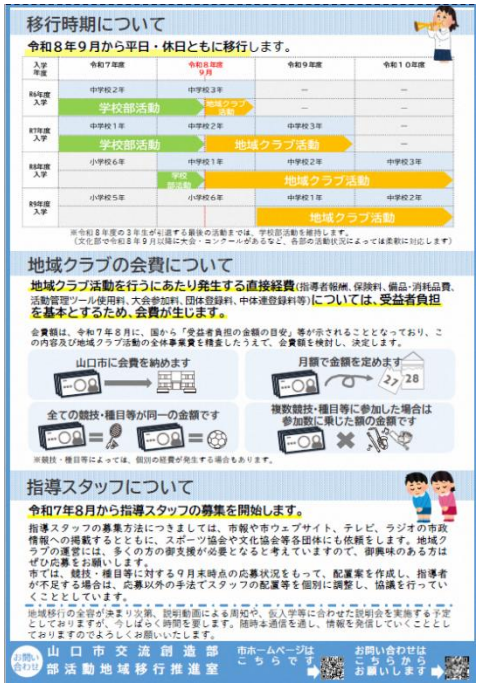
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

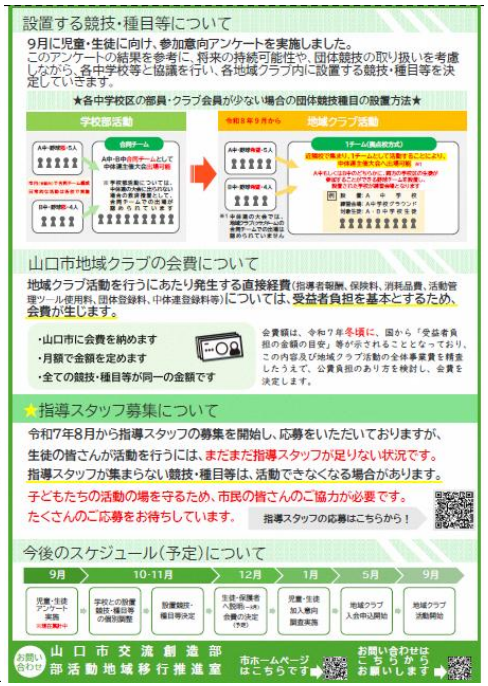
参考資料

本市の移行モデルは市が地域クラブを設置・運営するものであり、近隣他市と方向性が異なることを広く周知する必要性があることから、進捗毎に生徒、保護者をはじめとした関係者に対し「山口市部活動地域移行通信」を発行、配布するとともに、関係各所での説明時にも用いている。









【山口市部活動地域移行通信No.3（令和7年7月発行）】
内容：活動頻度の決定、受益者負担の検討状況等

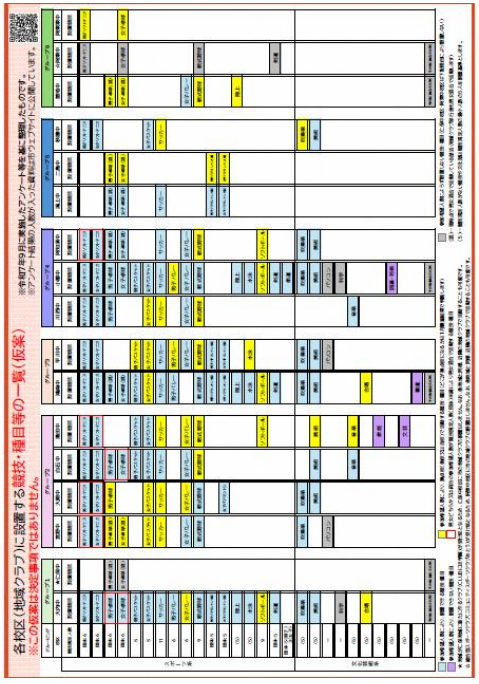
【山口市部活動地域移行通信No.4（令和7年10月発行）】
内容：設置競技・種目等の考え方等

2.実証内容と成果④

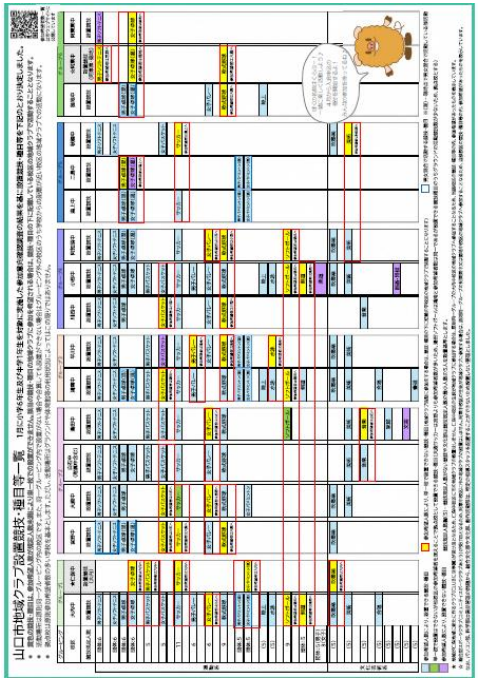
スポーツ庁

参考資料









【山口市部活動地域移行通信No.5（令和7年12月発行）】
内容：設置競技・種目等の決定までのスケジュール等

【山口市部活動地域移行通信No.6（令和8年2月発行）】
内容：設置競技・種目等の決定、会費予定額等

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

参考資料



【指導スタッフによる指導の様子】



【指導スタッフによる声掛けの様子】



【指導スタッフとのミーティングの様子】



【指導スタッフによる実演指導の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7・8年	
協議会設置、検討開始	地域移行推進方針の決定	部活動地域移行推進室の設置、関係者へのアンケート、ヒアリング	部活動地域移行モデルの決定、新たな協議会の設置	対象校の選定、学校との調整、指導者の選定、保護者説明	地域クラブ活動の開始

●経過

令和5年度は教育委員会にて協議会を設置し、部活動の地域移行について、検討を開始した。生徒・保護者、教職員に対しアンケートを実施し、現況把握を行い、文化・芸術、スポーツ、教育関係者等からなる「山口市中学校部活動改革推進協議会」を設置し、移行方針について検討を進めた。

●決定事項

本市の地域移行の方向性を示す「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」を策定した。（方針の策定に伴い協議会を解散）

●内容

令和8年度に平日・休日ともに地域移行を実施する。

●経過

令和6年4月より市長部局に部活動地域移行推進室を設置し、主体となって地域移行の検討を進める。
推進方針からより具体的な検討を進め、移行時期を令和8年9月、市が地域クラブを設置・運営するモデルとする方向性とし、検討をより進めるため、新たな協議体「山口市中学校部活動地域移行推進協議会」を設置した。

●その他実施事項

児童・生徒、保護者、教職員アンケート、各校聞き取り、各地域説明　等

●経過

市の移行モデルにそった形の実証事業とするため、1校全ての部を対象として実証を行うこととし、校長会会長及び当該校校長と調整を行い、対象校の選定を行った。

●実施にあたって生じた課題

令和8年9月の移行期まで継続して実証事業を行うことから、指導スタッフ及び保護者の理解が不可欠であることから、指導者への複数回の説明、協力依頼及び競技毎に保護者説明を開催した。

●今後の展開

令和8年9月からの地域クラブ活動がスムーズに行われるよう、引き続き実証事業を通して、課題の抽出、検証、改善に取組む。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

